

# 1 平成30年第4回定例会議案について

## (1) 議案の内訳

・専決処分の承認を求めることについて	1件
・条例の全部改正について	1件
・条例の一部改正について	2件
・平成30年度補正予算について	3件
・動産の買入れ契約の締結について	1件
・市道路線の認定、変更及び廃止について	3件
合計	11件

## (2) 議案の概要

- ① 報告第5号「専決処分の承認を求めること」については、霞ヶ浦北浦海区 漁業調整委員会 委員に欠員が生じたため、海区漁業調整委員会委員補欠選挙経費（平成30年11月12日告示）を補正計上したものです。
- ② 議案第104号「小美玉市立学校設置条例の全部を改正する条例」については、小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画に基づき、平成33年4月開校予定の小美玉市立玉里学園義務教育学校を設置するにあたり、その位置及び名称を定めるとともに、小美玉市立玉里小学校、玉里北小学校、玉里東小学校及び玉里中学校を廃止するほか、所要の改正を行なう必要があるため、条例全部を改正するものです。
- ③ 議案第105号「小美玉市義務教育学校設置に伴う関係条例の整理に関する条例」の制定については、小美玉市立学校設置条例の改正により、義務教育学校が設けられたことに伴い、関係条例中の条文の改正を行うものです。
- ④ 議案第106号「小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」については、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、「小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例」と「小美玉市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例」を1つに整理し、市議会議員の選挙におけるビラ作成の公費負担について追加する改正です。
- ⑤ 議案第107号「平成30年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出それぞれ1億6,643万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を253億2,945万5千円として提案するものです。
- ⑥ 議案第108号「平成30年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）」については、資格喪失者の増加や納付方法変更により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,159万円9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億2,742万7千円として提案するものです。
- ⑦ 議案第109号「平成30年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、介護保険の事業対象者の増加及びシステム改修等により、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ282万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億1,276万7千円として提案するものです。
- ⑧ 議案第110号「動産の買入れ契約の締結」については、公共用バス買入れの契約を

締結するため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提案するものです。

- ⑨ 議案第111号「市道路線の認定」については、開発による宅地造成に伴い寄附を受けた羽鳥地内の道路を市道美1644号線として認定するものです。
- ⑩ 議案第112号「市道路線の変更」については、計画路線の供用開始に伴い市道路線を変更するものです。
- ⑪ 議案第113号「市道路線の廃止」については、下吉影地内市道115号線の供用開始に伴い1路線の廃止を提案するものです。

◇問い合わせ先（議案）  
総務部 総務課 庶務係  
Tel0299-48-1111（内線1282）